

## 令和3年度第1回大磯町行政改革推進委員会(書面会議)結果概要

番号	意見等の内容	町の考え方
1	3期連続同じ理由で未達成の項目(例:ごみの減量化について)どのような改善策を試みているのか、最終期の令和3年度に追記するなどすると、説得力が増すのではないのでしょうか？	報告書の令和2年度の評価ページにごみの減量化に向けた取組み内容を追記します。
2	安定して成果をあげてる実施項目、あるいは、新たにC→Aになった実施項目などの理由(各事業の結果にいたる努力のプロセスなど)の中で、特筆すべき点・注目すべき点があれば、少し書き加えるのもよいのではないかと思います。個別の事業の評価報告が中心ではありますが、他事業の改善のヒントになることがあるかもしれない・・・という意味で、そういった横断的な視点もあるとよいのではないか、という感想です。	報告書の中に特筆すべき点等を追記します。横断的な視点については、第2次行政経営プランの中でも重要な点と捉えており、結果に至るまでの経過等も記載できるよう進行管理書を見直しています。各実施項目の好事例等を共有し、横展開できるように努めてまいります。
3	資料1 P18 「年次別総合評価の推移」のグラフC評価・D評価の模様の区別ができない。肝心のグラフであるので一工夫を。	模様の判別が付けられるよう、グラフの色を修正します。

番号	意見等の内容	町の考え方
4	<p>資料1 P2「計画期間全体の実績について」が記載されているが、資料2報告書「5取組み結果」にも同様の記載が欲しい</p> <p>さらに加えて、目標達成に到らなかった原因と来年度以降の対策について、取組みごとに記載する必要があるように思う。</p> <p>その際、取組みごとに行政経営プラン計画策定者と取組担当課との十分な打ち合わせの上、両者合意(担当課の責任の明確化＝現在の各年度ごとの説明文表現には担当課としての責任が感じられない＝を目差して)の表現としておくことが必要であるように思う。</p>	<p>5年間を通じた取組みごとの状況や行政経営プラン全体の状況が分かる内容が記載できていませんでしたので、記載が不十分な点については、報告書内に追記します。</p>

番号	意見等の内容	町の考え方
5	<p>1 「(1)①町税等の収入の確保」のR02年度の効果額「17,528千円」はどのような数値ですか。</p> <p>P29記載のとおり、収納率に関し、現年分については目標を達成したものの、過年分については未達ですから効果額としては△(マイナス)となるのではないのでしょうか。</p>	<p>29ページに記載していた「総合計画後期基本計画の財政推計で見込んでいた収納率」の内容に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。</p> <p>【訂正内容】  現年分 (誤)99.30% → (正)98.87%  過年分 (誤)29.20% → (正)25.45%  ※誤って記載していた数値は、「令和2年度の目標収納率」でした。</p> <p>【参考】令和2年度効果額  ((A)令和2年度収納率－(B)総合計画見込収納率)×(C)令和2年度調定額  現年分：((A)99.30%－(B)98.87%)×(C)4,828,017円＝20,760千円  過年分：((A)23.28%－(B)25.45%)×(C)162,792円＝△3,532千円  現年分20,760千円 + 過年分△3,532千円 = <u>17,228千円</u></p>
6	<p>報告書として分かりにくい点や報告書として記載すべき事項について、それぞれの取り組みや事業について、報告の具体性に欠ける。事業や取組の類例を上げてもらいたい。大磯町公共施設等総合管理計画P35・36にあるように写真や図表を多用したほうが、より読みやすくなると思われます。</p>	<p>行政経営プランの進行管理に必要なデータについては、各年度ごとに更新し、参考資料として提供しており、第2次行政経営プランも同様に必要なデータ等は提示していく予定です。</p>

番号	意見等の内容	町の考え方
7	<p>議員OB・職員OBからの聞き取りでは、「平塚市に吸収されて『大磯区』として行政運営していけばよい」という発想が漏れ聞こえてくる。しかし、津久井4町と相模原市との合併を見るように、吸収された側は、名前さえ残らず中途半端にグローバル化されたマーケットにより事業者は、ただ圧迫を受けるのみとなっている。何としても大磯らしさを残し、自活できる町づくり、行政づくりを急がなければならない。</p> <p>自立の原則は、「入を図りて、出を制す」が基本であることは、いまさら言うまでもない原則である。</p> <p><b>A①町税等の収入の確保</b> 主に事務的な集金力の向上に終始している様だが、高所得者の移入を促進し、税収そのものの向上に努めるべき方法論が求められる。 一方において、大磯町がかかわるライフラインであるところの下水道使用料については、これ以上の値上げは、現に慎むべきであろう。</p>	<p>町税等の収入の確保については、人口減少や少子高齢化の進行により、町の財政環境が今後一層厳しくなることが見込まれる中、町税等の収入を安定的に確保するために、その滞納額の削減を図ることは重要な課題であると考えています。</p> <p>また、収納率の向上・滞納額の削減は、町財政の運営及び町税等の公平性の確保にとって極めて重大な要素であり、町税等の滞納は、結果的に多くの善良な納税者の負担となることから、町税等の公平性を揺るがし、町民のモラルの欠如にもつながりかねない問題でもあります。</p> <p>そのため、平成26年度以降からは「町税等滞納削減のための行動プラン」を策定し、収納率の向上・滞納額の削減について取り組んできました。令和2年度まで実施した行政経営プラン、令和3年度以降に実施していく第2次行政経営プランも、この行動プランに基づき、実施計画に位置付けています。</p> <p>また、下水道使用料に関してですが、当町では公共下水道事業は企業会計を導入しており、下水道整備や維持管理に係る経費は、下水道整備に伴う受益者負担金や下水道使用料などによる独立採算とすることが原則となりますが、一般会計からの繰入金で補っているのが現状です。</p> <p>町税などを財源とする一般会計からの繰入金による補填は、下水道未普及地域の住民にも負担を求めることになり、受益者負担の原則から負担の公平性を欠くこととなります。</p> <p>そのため、下水道運営審議会において行政経費を精査し、景気情勢を反映して定期的に見直しの検討を行うこととしており、今後も経営状況に応じて見直しは必要であると考えています。</p>
8	<p><b>A②受益者負担の適正化</b> 教育施設・福祉施設等を除き利用料の値上げは、やむを得ないところであると思われる。 それでも、価格決定には、行政施設であるが故、利益を上乗せする必要がないので、利用料で建物の更新ができつつも行政の面目が保てる限界値を設定すべきであると思われる。行政指標としてあるいは周辺行政区と比較して決定している場合でないでしょう。</p> <p>大磯港を取り巻く施設に大分予算がすぎ込まれている様だが、果たして採算は、取れているのだろうか？サーファーの為のシャワーは、未だに景気よく解放されているが、彼らは、保護すべき存在なのだろうか？ 保護補助は、障害者をはじめとする社会的弱者にこそ行われるべきで、もはや予算的余裕のない大磯町が、お手盛りでばらまいてる場合では、無いと思われる。</p>	<p>「受益者負担の適正化」については、令和2年度に「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定しました。</p> <p>それまでは、社会経済情勢を踏まえ定期的に「使用料・手数料」の見直しを図っていましたが、これらの料金は近隣の地方公共団体との比較や、類似施設との均衡などを主な理由として設定され、利用者に原価(コスト)の負担を求め、徴収するという考え方に必ずしも基づいていませんでした。</p> <p>そのため、行政経営プランの取組みとして、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定し、これまで使用料を設定していなかった施設や手数料を徴収していないサービス等についても、受益者負担の原則に鑑み、徴収の可否を検討し、有料化する場合には、本基本方針に基づき適正な使用料の設定を行うとともに、既存施設の利用を促進し、使用料収入の増加を図るとともに、今後の財政状況をふまえ、新たに受益者負担を求めるべきものがないかを検証することで、適切な負担を求めていくこととしています。</p>

番号	意見等の内容	町の考え方
9	<p>A③公有財産の処分と活用 その処分すべき公有財産が不明瞭である。処分や利用についてせめて「広報おおいそ」に記載する程度の事は行ってもらいたい。入札に於いてもインターネットサイトを活用し、さらに大きなマーケットを使って処分したほうがより良い結果を得られると思う。</p> <p>既に経済的に疲弊している大磯町に於いて、もはや「公共性に重点を置いて行政サービスを行う。」場合では、無い。 未利用地があれば、少しでも収益を得られるようにノウハウの提供を受けるべく、情報を取得すべきであろう。</p>	<p>今回、売払い対象となった土地は、高麗地区の道路等の用途を廃止し、払い下げを行った土地となります。</p> <p>本町の所有する公有財産は、使用目的に応じて「行政財産」と「普通財産」に分類されていますが、このうち、行政上の目的のために所有している行政財産以外の普通財産は、直ちに特定の行政目的に用いられる予定のない財産です。特定の目的のない財産を所有し続けることは、財産の維持管理に係る経費や労力を発生させることにもなるため、未利用公有財産の売却や貸付等を行い、収入確保の取組みとしています。</p> <p>その際、町広報やホームページを活用するとともに、過去に購入事例のあった業者等への働きかけを行っています。</p>
10	<p>A④自主的な財源の確保 広告収入について、大磯町からの業務を受注している大磯が納税地でない業者に義務的に募集すべきと思われる。受注額の5%程度を何らかの形で広告収入とした契約を結ぶべし。大磯の業者は、大磯にいただけで何らかの広告費を支払っている。</p> <p>商工会をあてにしている様だが、会員のほとんどは、零細事業で、経済力としては、あてにしては、いけない団体である。商工会をあてにして義務的な拘束を与えれば、いつも決まった誰かが犠牲を被るだけ。あるいは、事務的にこなして終わり。本来の成果(この町を自立できるほどの税収)を得ることはありえないでしょう。</p>	<p>広告収入の拡大のためには、町から事業者への積極的な働きかけが必要であると考えており、その一つとして町商工会を通じた募集案内を行っています。しかしながら、町内だけでは広告掲載者が固定化されつつあるため、今後は町内の事業者だけでなく、大磯町民の生活圏内にある事業者に対する働きかけが必要と考えており、その手法等について検討しています。</p> <p>また、広報紙やホームページが広告を掲載する魅力のある媒体となるよう、紙面構成や掲載情報の改善に努め、閲覧者の増加に努めてまいります。</p>

番号	意見等の内容	町の考え方
11	<p>歳出削減の取り組みについては、この表現からは何をやってるのか判断が付きません。別の表現をすると「これ、だれが読むの？」「目が進むかね？」「何かの行政文章からのコピー？」いずれにせよ製作者の息吹や汗が伝わってこないと思います。</p> <p>とどのつまり、行政文書の粹を出すことは、無いのしょうから様々なデリケートな問題を潜り抜けて、以上提言（意見）の使えるところは使ってくださいとしか言いようがないのです。</p> <p>以上つたない提言ではありますが、上奏いたします。</p>	<p>報告書の中に特筆すべき点等を追記します。</p> <p>歳入・歳出ともに、5年間を通じた取り組みごとの状況や行政経営プラン全体の状況が分かる内容が記載できていませんでしたので、記載が不十分な点については、報告書内に追記します。</p>
12	<p>歳入の確保より歳出の削減の効果の方が、額・率ともに効果があり、インパクトがあったことは、結果としてよくわかりました。</p> <p>削減策としての「見直し」、「強化」などの対策を引き続ききめ細かく実行していくことは大事である。</p> <p>一方、自主財源確保策として、新たな取り組みであったクラウドファンディングによる資金調達や、ふるさと納税の活用は成果を出している。</p> <p>今後の人口減の予想に対し、歳入の大きな伸びが期待できないので、引き続き事務の見直しや経費削減に取り組みつつも、新たな人口増加に向けた攻めの戦略も期待したい。</p> <p>私の専門である災害時の備えを例にいうと、防災は守りであり、BCPIは攻めの戦略である。</p> <p>いずれも必要で、守りを確実に実行しつつ、新たな取り組みとして攻めの戦略にも力を入れて欲しい。</p>	<p>当町では、人口確保に向けた取り組みについては「総合計画」に、事務の見直しや経費削減などの取り組みについては「行政経営プラン」に位置付けるというすみ分けをしています。</p> <p>第五次総合計画においては、人口減少と少子・超高齢化という課題に適応できる町を創り上げ、定住人口の安定化を目標に掲げ、未来につながる大磯町に向け、「働く人を応援する」「妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる」「住む人の安心な暮らしを守る」という3つの重点プロジェクトを中心に、総合計画に基づく事業を着実に推進していきます。</p> <p>第2次行政経営プランでは、新たな自主財源確保策に取り組みながらも、事務の見直しや経費削減を引き続き実施することとしており、進行管理を行いながら着実な実行に努めてまいります。</p>

番号	意見等の内容	町の考え方
13	<p>本報告書は、計画の目標達成に向け町として5年間にわたり努力された結果が分かりやすく記載されていると思います。</p> <p>私の感想ですがP18～19の総括の記載に、本プランの主管部署としてこの5年間に振り返り、これについてのコメントを加えられてはいかがでしょうか。後継計画へのつながりがよりスムーズにいくように思います。</p>	<p>報告書の中に特筆すべき点等を追記します。</p> <p>歳入・歳出ともに、5年間を通じた取組みごとの状況や行政経営プラン全体の状況が分かる内容が記載できていませんでしたので、記載が不十分な点については、報告書内に追記します。</p>
14	<p>今回の計画の中で事務事業の目標と実績に乖離が大きい年があったように思いますが、「目標額を達成できなかった取組み」を読みますと十分に目標を達成していることが分かります。後継計画の目標額は明確に把握できる効果額に設定するなど、工夫されたいかがでしょうか。</p> <p>分かりやすくなり、職員のモラルの向上にもつながると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、決算額でみると効果が出ているにも関わらず、個別の効果額を数値として算出することが難しいものも多く、職員の達成感が得られない結果となるものもありました。</p> <p>第2次行政経営プラン実施計画において、効果額の算出方法を見直せる事業は見直しを実施しましたが、5年間の計画の中で社会経済情勢による変動もあることから、各取組みを目標額のみで評価するのではなく、「取組みの視点」を追加することで、事業の成果だけでなく、経過についても見える化し、職員の達成感が得られるよう改善しています。</p>